

## 平成 29 年度 第 1 回 市川市福祉有償運送運営協議会（議事録）

1. 開催日時：平成 29 年 5 月 24 日（水）午後 7 時～8 時

2. 開催場所：仮本庁舎 4 階 第 1 委員会室

3. 出席者

### 【委員】

会長 武本委員

副会長 若菜福祉政策課長

委員 海野委員、大塚委員、中根委員、八木橋代理(中村委員)、武藤委員、  
加藤介護福祉課長、高橋障害者支援課長、水橋交通計画課長

### 【事務局】

白井(福祉政策課主幹)、阿部(福祉政策課主事)、梅原(福祉政策課主事)

4. 議事

・委嘱状交付式

・会長・副会長の選任を行った

(1) 団体から提出された移送サービスの状況

(平成 28 年度 12 月～平成 29 年度 3 月)について

(2) 福祉有償運送の更新登録の申請について

(NPO 法人 郷の会 オリーブの家)

(3) 市川市における高齢者の移動手段について

### 《配布資料》

平成 29 年度 市川市福祉有償運送運営協議会名簿

資料 1 移送サービスの状況（平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月）

資料 2-1 NPO 法人 郷の会 オリーブの家 団体情報

資料 2-2 申請団体要件確認票（NPO 法人 郷の会 オリーブの家）

資料 3-1 市川市における高齢者の移動手段について

資料 3-2 市川市地域福祉計画策定のためのアンケート調査

市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための

アンケート調査

その他参考資料

項 目	内 容
武本会長	<p>(会議に先立ち、福祉政策課長より各委員へ委嘱辞令の交付を行った)</p> <p>(会長・副会長の選任を行った。会長に武本委員、副会長に若菜委員が選任された。)</p> <p>ただいまより、平成29年度第1回市川市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。</p> <p>議事に入ります前に、会議公開に関する指針に基づく会議の公開についてですが、市川市では審議会等の公開についての指針により、各審議会は、その会議を公開または非公開とするかを冒頭に会議にお諮りし、決定することになっておりますので、本会議においても、まず公開か非公開かについて決定しておきたいと思っております。公開という声がありますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは公開ということでこのまま進めさせていただきます。</p>
武本会長	<p>議題1について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1「移送サービスの状況(平成28年12月～平成29年3月)」説明)</p>
武本会長	<p>ありがとうございます。ただいまの報告に対しまして、何かご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(異議なし)</p>
武本会長	<p>2つ目、のNPO法人郷の会オリーブの家の福祉有償運送の更新登録申請について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2-1「NPO法人 郷の会 オリーブの家 団体情報」、資料2-2「申請団体確認票(NPO法人 郷の会 オリーブの家)」説明)</p>
事務局	<p>事務局からは以上です。補足等ありましたら、津田様、よろしく申し上げます。</p>
津田様	<p>お世話になっております。郷の会オリーブの家の津田と申します。補足というより訂正が一つございまして、資料2-1の主たる事業所の所在</p>

	地ですが、曾谷5-15-8になっていますが、正確には市川市北国分2-34-10ですので、訂正をお願いします。
武本会長	ただいまの説明に対しまして、なにかご意見等がありましたらお願いします。
八木橋代理	資料2-2でいただいている運転者が9名になっているんですけども、先ほど資料1で説明のあった際は11名となっているのは、4月に入ってから運転者の人数に変更があり、現時点では9名という理解でよろしいですか。
津田様	はい。その通りです。
八木橋代理	運送の対象者が資料2-2では68名で、資料1の方では79名というのは4月から変わったということで間違いないですか。
津田様	はい。
八木橋代理	あと、運行管理の責任者が古屋様ということですがけれども、古屋様がいらっしゃらなかった場合の代理者などはいらっしゃるのでしょうか。
津田様	その場合にはうちの室長で対応するようになっております。
八木橋代理	先ほどの事故についてですが、これは運送事業を行っている際に起きた事故なのかそれとも運送事業外のものなのか。
津田様	はい。勤務時間外に車を走らせて事故を起こし、1台廃車させ、その職員は解雇となりました。利用者はいない状況での事故でした。
八木橋代理	その他変更点はございますか。
武本会長	他に質問はないようですので、これでオーリーブさんの申請が調ったということでよろしく願いいたします。
武本会長	続いて、議題3市川市における高齢者の移動手段について、事務局から説明をお願いします。
若菜副会長	(資料3-1「市川市における高齢者の移動手段について」、資料3-2「市川市地域福祉計画策定のためのアンケート調査、市川市高齢者福祉

計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査」説明)

武本会長

若菜副会長から説明いただきました高齢者の移動手段についてどういった対策を取るべきか、きわめて重要な喫緊の話題でございますが、制度が決められたルールの中で色々やってここまで手が出せないなどという問題もあります。八木橋さん、どうですか。今のご説明でここまでならできますよというのは。青ナンバー白ナンバーの世界などもありますからね。

八木橋代理

運送法4条にあるとおりバス、タクシーが基本的な移動手段となるわけですが、カバーされない空白地帯や、過疎地が出てきてしまうことにより、福祉有償や介護タクシー、コミュニティバスなどが出てきたわけです。基本は4条許可を取っているバス、タクシーがサポートしていますが、今、運転者がいない、増車ができないという現状があります。本当はドア・ツー・ドアというサービスはその他で空白地帯などを対応するというのもありますけど、通達だとか法律の制限はかかってきてしまう。

武本会長

わかりやすくまとめると高齢者をどのように捉えるかによってどの乗り物で運べるかの制度の制約があるんですよ。今言った青ナンバーのバスやタクシー、コミュニティバスまではオールマイティなのでどういう様態の高齢者を運べる。青ナンバーさえ持っていれば元気な高齢者も寝たきりの高齢者も運べるということですね。ただ、有償運送の白ナンバーなどは限定ですよ。介護タクシーはどんな方でも乗せることができる免許を持っていないので制約のある利用者しか乗せることができない。この福祉有償も、単独で移動できない人が、利用するという基本的な整理も必要ですけども、中根さんはどうお考えでしょうか。

中根委員

交通事業者がフォローをするのは大事なことです。事業としても、プロとしても。ただ交通事業者が可哀想だと思う点がいくつかありまして、台数が増やせないことによって供給量が増やせない。また、価格を自由に設定できない。逆に言いますと、このように縛られた状態でよく事業を起こすことができると思います。地域のために、移動困難者のためと考えたら息苦しい気がします。これらの点が今後の大きな課題になってくると思います。あくまで、福祉有償や地域支えあいというのは昔からニッチな部分で行われている。高齢化が進む反面、交通事業者の体制が整わなくなれば住民互助であったり、地域のボランティアに頼らざるを得ない状況が必ず出てきますので、それを良しとした市の政策を取るのか、そうではなく、事業計画を密に取り整備計画を行い、市川市民は外出できない人は一人もいない街を造ろうとするのか。大きな話になりますが、このような大きな

<p>武本会長</p>	<p>方針を持つことは大切であると思います。それに伴い、何を整備したらいいのか。どのように環境を良くしていくのか。</p>
<p>武藤委員</p>	<p>武藤さん、どうでしょう。</p> <p>ある意味中根さんから応援をいただいたようではございますけども。少しの手助けがあれば移動できるという高齢者が多い中で、ドア・ツー・ドアができる、24時間365日使用できるなどがタクシーの一番の特徴であり、また安全・安心におでかけができるというところでは本来であれば一番の強みであるわけです。しかし、現状的にはすべてのタクシーができていない状況ではございません。また利用者からすると少し使い辛いというような意見も耳にします。そのなかでまだまだ賄いきれていないところもしっかり取り組んでいかなければいけないと日々検討しているところです。</p> <p>また、ご高齢で障害をお持ちの方で補助する担当者が変わってしまうと利用できなくなってしまう方なども中にはいらっしゃいます。職員の勤務状況的に厳しい部分もありますが、そのような利用者があることも踏まえすべての方が満足できるように福祉有償も務めていけたら良いと考えております。</p> <p>もう一点。身体的な面でお出かけが困難な方もいらっしゃる一方で、経済的な面で利用が困難な方もいらっしゃいます。中では全くお金がない方や補助程度の方がいらっしゃり、福祉有償は原則タクシー運賃の半額で行っていますが、その金額も支払困難な方もおられるでしょう。本来であればタクシーが賄っていかねばいけない部分もあります。障害者の方は補助が出ますが、要介護状態でない高齢者の方への対処も行っていただければ、高齢者の外出も増え、健康寿命の延びにも繋がり、介護保険に入らなくても大丈夫というような状況にもなりえます。結果的には財政的にもプラスとなり、高齢者が元気に暮らせる社会になるよう望んでいる所存でございます。</p>
<p>武本会長</p>	<p>大塚さんはどうですか。</p>
<p>大塚委員</p>	<p>武藤さんに言っていた内容と同じようなものですが、やはりタクシーは運賃の価格の問題がありますが、東京では初乗りが410円のサービスが始まったんですが、現実には利用者が増えたのかと言われるとそうではなく、今までとあまり変わっていない状況です。2、3km以上走っていくと以前より運賃が少しずつ増えていくようになっているせいか、売上の的には増えているという報告をうけております。これにはタクシーを利用する人の中で近距離の利用者が少ない現状があります。移動困難者の方をもっとスムーズに運べるようになるには台数の確保が難しく困難な状況が続</p>

<p>武本会長</p>	<p>いています。</p> <p>たくさん課題が出ましたが、せつかくの機会ということで海野さんに最後ご意見をいただきたいと思います。その前に私の方から。</p> <p>以前ビジョンを作成した時に提言的に言ったことがあるのですが、市川市が行っているもので住民税の1%支援というのがありますが、高齢者の身体状況に応じて車の手配をするという話が出てくると思うのですが、従って、配車センターをタクシー会社に置かせてもらうなどを行い、より実現に近い形にして行く。高齢者が増えていくにつれ、電話をしたら相談を受け状況に見合った車を手配してくれるワンステップサービスの必要性が高まっていく。</p>
<p>海野委員</p>	<p>高齢化に関わらず、駅のロータリーが大変使いにくい。タクシーがあつたとしても、常に混んでいるので、機敏に動けない高齢者や足を悪くした方にとってはとても使いにくかったり、タクシーの停車場に一般車が止まってしまっていて止まることができない。また、障害者のマークが描かれている駐車場に一般車が止まっていることがあっても、障害を持っている方を乗せていたり、障害を持った方のご家族である可能性もあるので安易に「ここは障害者の場所ですよ。」とすることができないというような場合もあります。コミュニティバスでいったらニッケコルトンプラザまでのバスが本八幡駅から出ていますが、そこで車いす用の板を出してくれるのですが、そのロータリーのも一般車がとまってしまっていて、板が出せる所までバスが来れないので15分に1本のバスを2台ほど見送りましたが私は結局使えず、タクシーを呼んで送っていただきました。交通整備をしてくださる方もいるのですが、一般車に「ここに止まらないでください。」と言える権限がないらしく、コミュニティバスの方も所有権が明確にないので言えずじまいだそうです。</p>
<p>武本会長</p>	<p>様々な意見が出ましたが、最後に副会長からお願いいたします。</p>
<p>若菜副会長</p>	<p>先ほどお話が出ましたが、現在福祉タクシーについては障害者のみであるところを市としてどのように考えるのか。どこまでやれるのかという問題になってきます。逆に考えますと、「介護予防」という言葉があるように、高齢者に対し至れり尽くせりになってしまうと、今持っている能力の低下にも繋がってしまう可能性もあります。その自力でやってもらうものと、サポートすべきことの見極め、高齢者の方の身体状況のどこに基準を合わせていくのかが非常に難しいところがございます。財政面でも難しいと言われているところでもあります。ただいまお話をいただいたな</p>

海野委員	<p>かで感じていたところでございます。</p> <p>出発点を間違えると能力低下がより明確になってしまう。私の母も身体が悪くなった時、初めは自分で靴下も履けない状態でした。思い通りに身体が動かさない母から口から「悲しくなっちゃった。」と聞いた時は私も胸が痛くなりました。その後私と同様に福祉サービスを身体の調子が良くなるまでは利用したり、私も母のサポートを行い、今はだいぶ状態もよくなりました。私の妹が「最初から車いす乗ったら終わりだよ。」と初めから自分でもう少し頑張らなきゃいけないという考えもありますが、そうすると良くなる芽も摘みかねない。また、長年自分の力だけで生きてきた人が、人にやってもらって「楽だ。」と思うことはあまりないと言うので、周りが横着してしまうと人にもよりますが、動ける身体を奪いかねない結果になるのでは。</p>
武本会長	<p>その辺の意見は難しいところではありますけど、どこの自治体か忘れましたが、高齢者の外出支援が活発になったことにより、医療保険が下がったという事例があるんですよ。笑い話ですが、本当の過疎地で高齢者が行く当てがなく元気なお年寄りが病院に集まってきてしまうことがあり、高齢社会の縮図のようなことがありましたが。時間がせまってきましたのでこの問題は引き続き検討していきたいと思います。</p>
武本会長	<p>ただ今の件で、本日の全ての議事が終了いたしました。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の運営協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>最後に、次回の会議日程について、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>(事務局より今後の予定について説明)</p>

市川市福祉有償運送運営協議会  
会長 武本 英之